



5) 平均価格の算出方法

- 抗うつ剤、抗てんかん剤、抗潰瘍剤等のいくつかの薬効領域では日本の薬価は主要先進諸国の価格水準を大幅に下回っていることから、これらの領域において患者の新薬へのアクセスを改善するためにも引き上げ調整の2倍上限は廃止すべき。
- 現行の外国価格調整ルールの精度を上げるためには、各国における販売額を考慮した加重平均価格を用いるべきである(特に、外国価格間で大幅な乖離がある場合には、より説得的な解決も可能となる)。各国の市場規模、あるいは各国での個別製品の販売額の把握方法について今後検討することとしてはどうか。